

令和7年2月17日（月）  
山梨県がん対策推進協議会

## 資料2

# 各機関からの情報提供

# がん患者アピアランスケア支援事業

## 事業の概要

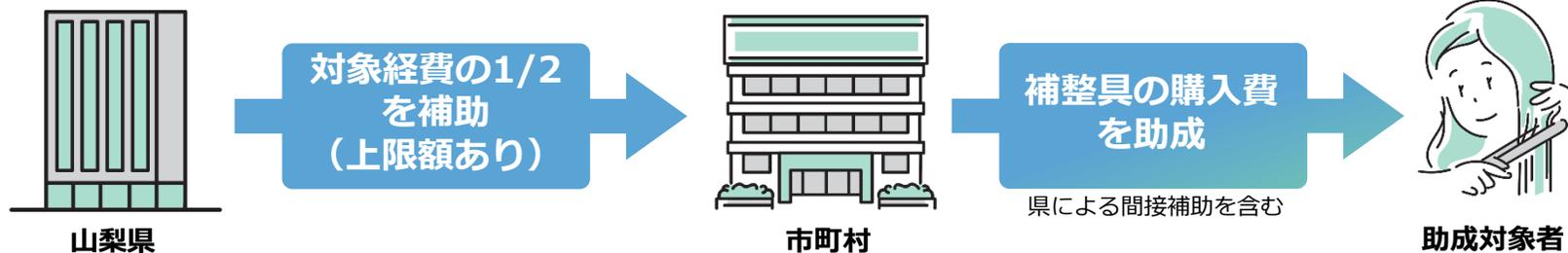
- 県内では毎年約6,500人弱が、がんに罹患しており、その一部の患者は、脱毛や乳房の摘出など外見の変化を伴う治療を行っている。
- このようながんの治療に伴う外見（アピアランス）の変化を補完する装具として、ウィッグや補正用下着、人工乳房があるが、いずれも高額であり、治療費などの経済的負担を強いられている患者にとって費用負担は重い。
- 現在、県内の全市町村で助成事業をおこなっており、県はその助成費用の1/2の補助を行っている。

### 補助対象経費

補助金の交付対象となる補整具、上限額、助成回数は次表のとおり。

対象補整具	対象経費上限額	助成の回数
ウィッグ	2万円/回	1人あたり1回
補正用下着	2万円/回	1人あたり左右1回ずつ
人工乳房	10万円/回	1人あたり左右1回ずつ

### 補助のスキーム



(例) 市町村が購入費を2万円助成した場合、県はその1/2の1万円を市町村へ交付。  
助成対象者にとっては県と市町村で1/2ずつ助成を受けることとなる。

### 周知方法

がん相談支援センター・がん患者サポートセンター、県ホームページなど

### 助成実績

ウィッグ等 218件、補整用下着 61件、人工乳房 5件（令和6年4月～12月）

# がん患者妊娠・出産支援事業

## 事業の概要

- がん等の治療内容によっては、妊孕性（生殖能力）に影響があるところ、治療の前に卵子や精子、胚（受精卵）を凍結保存する「妊孕性温存療法」や凍結保存した胚（受精卵）等を用いた「温存後生殖補助医療」が行われている。
- しかしながら、妊孕性温存療法等に係る費用は**保険適用外で全額自己負担**となることから、県では対象となるがん等の患者さんが**妊孕性温存療法等に要した費用に対し、助成を行っている。**

### 助成の内容

区分	対象となる治療内容	助成額
妊孕性温存療法	胚（受精卵）、未受精卵子、卵巣組織、精子、精巣内精子の凍結	（県内での治療）10～40万円 （県外での治療）2.5～40万円 ※治療内容により異なる。
温存後生殖補助医療	凍結した胚（受精卵）、未受精卵子、卵巣組織、精子を用いた生殖補助医療	10～30万円 ※治療内容により異なる。

### 助成実績

（令和6年度実績）妊孕性温存療法：17件      温存後生殖補助医療：5件      計22件

（これまでの累計）妊孕性温存療法：55件      温存後生殖補助医療：10件      計65件

※妊孕性温存療法は平成31年度、温存後生殖補助医療は令和4年度より助成開始

### 周知方法

- 県ホームページのほか、妊孕性温存療法に関するパンフレットを作成し、がん診療を行っている病院へ配布
- また、妊孕性温存療法を行っている山梨大学医学部附属病院においても周知を行っていただいている



パンフレット